

21 陳情 第 28 号	江戸川小・津久戸小の統廃合に関する陳情
付託委員会	文教委員会
受理及び付託 年 月 日	平成 21 年 11 月 25 日受理、平成 21 年 11 月 27 日付託
陳情者	新宿区東五軒町 _____ _____ 代表 _____ ほか 6 名

(要 旨)

- 1 統合協議会の設置に反対します。
- 2 津久戸小学校の閉校に反対します。

(理 由)

昨年より、津久戸小学校は、新宿区教育委員会の適正配置対象校に指定されました。これを受けて、津久戸小学校 P T A 本部は全保護者の意見をまとめ、本年 2 月に「統合やむなしに至らず（統合協議会反対）」の決議を教育委員会に提出しました。しかし 11 月 14 日、説明会が実施され、教育委員会は本校の同意なく、統合協議会を設置し、統合に向けた話し合いを進めていく意思を明らかにしました。これは、両校（津久戸小学校と江戸川小学校）の合意を得るまで統合協議会を設置しないという、教育委員会自身が示した方針に反しており、津久戸小学校 P T A の決議に至るまでの 1 年間の過程を著しく軽視するものです。このような前提を翻す教育委員会の進め方に強く抗議を示し、統合協議会の設置に反対します。

現在、津久戸小学校では、231 名（8 学級）の在校生がいます。この人数は、新宿区教育委員会の示す基準（全校生徒数 150 人程度を下回る学校は統合の対象校とする）に充分達しており、津久戸小学校の現在の学校運営に起因する不適合事項はありません。江戸川小学校（現在生徒数 78 名）との統合を考える上で、両校閉校以外の方法があるにもかかわらず、あえて両校を閉校し新設校を創立することを推し進める教育委員会の方針に疑問を感じます。両校の状況に大きな違いがある中、教育委員会が不自然に介入することで、地域コミュニティの拠点を失う不安を私たちは強く感じています。

これらの理由から、統合協議会の設置及び津久戸小学校の閉校に断固反対します。